

#### 児童虐待を地域で防ごう

##### ●児童虐待とは…?

###### 【身体的虐待】

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる等

###### 【性的虐待】

子供への性的行為、性的行為を見せる、ポルノ画像の被写体にする等

###### 【ネグレクト】

家に閉じ込める、食事を与えない、学校に行かせない、ひどく不潔にする、車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない等

###### 【心理的虐待】

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子供の目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)等

##### ◇あなたのすぐそばで、虐待が行われているかも?

子供の安全は、社会全体の関心ごとです。県内でも最近児童虐待で幼い子供が死亡するなど大きな社会問題となっています。

県警によると令和元年、虐待の疑いで児童相談所に通告した児童数は 1,572 人に上り、平成 27 年の 101 人の 15 倍と急増していることが分かっています。今年も上半期(1～6月)で既に通告件数は 900 件を超えており、令和元年を上回るペースです。

虐待を受けたと思われる児童を発見したときは、警察、公的機関、児童相談所に通報、相談しましょう。子供の安全を最優先に考えることが大切です。

#### ◆狩猟が解禁になります!!

#### 《狩猟期における猟銃等の事故防止と保安管理の徹底を》

狩猟期間:11月15日～翌年2月15日まで (イノシシ猟は11月1日～翌年3月15日)

11月15日から狩猟解禁となります。

狩猟者の皆さんは、基本をしっかり守り、事故を起こさないよう十分に心掛け、**猟銃・猟犬の管理を確実に**行ってください。

また、**山歩きや山仕事等で入山される方は**、獲物と間違われぬようにハンターの目に付きやすい、できるだけ**目立つ服装**をし、大声で話したり、携帯ラジオを鳴らしたり、自分の存在を知らせるなどして、事故や被害に遭わないよう十分気をつけましょう。

#### 【児童の安全をサポート】

肝付地区防犯協会では、少年ボランティア連絡会(小竹範夫会長)を中心として7月10日に柏原小学校、9月11日に宮富小学校で児童の見守りと挨拶運動を実施しました。

柏原小学校では時折、雨の降る中、宮富小学校では運動会練習中の登校となりましたが、子供たちは元気よく挨拶してくれました、当協会でも通学途中の子供に対する犯罪や声掛け事案が発生しています。

子供たちが事件・事故に遭わないように、当防犯協会ではパトロールの強化に努めて参ります。

地域の皆さまも子供たちの見守りをよろしくお願いたします。



#### ★「車内安全運動」 推進中 車上ねらいに注意!!

～鍵かけて、  
金置かざれば  
被害なし～

被害に遭わないために

- \*車内に貴重品を置かない。
- \*ドアには鍵をかける。

